

### 第三者評価結果

事業所名：エクセレント西宮内保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画では、生命の保持や情緒の安定に関する養護と、健康、人間関係、環境、言語、表現の5領域と食育も加え作成している。保育理念の「4つのJの育み」では、保育指針に基づいて子どもが安心した環境の中で主体的に育つ手助けをする「養護の面」と、色々な経験を通して自分の思いを保育士や友だちに伝え、また日々の活動の中で自分で何かを感じとり、物事に気づいて、自分から探求していけるような「教育の側面」で、子どもが生きる力を育ていけるように計画を作成している。</li> <li>・全体的な計画は地域の特徴や子どもの年齢を考慮しながら園長・主任が中心となって提案し、職員と話し合いを重ねることによって計画が浸透していけるように取り組んでいる。年度末に評価し、改善点があったら見直すようにしている。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、定期的に部屋の入口とテラスの窓を開けて換気を行ったり、子どもが過ごしやすいようにエアコンを作動させたりして、居心地よい環境を整えられるように配慮している。次亜塩素酸消毒液によって毎日各保育室を消毒して衛生面に配慮したり、午睡で使用している布団カバーは週末に自宅で選択してもらったりして清潔維持に取り組んでいる。また、午睡中に汚れがあった場合はその都度洗濯を依頼したり、園では必要に応じて布団干したりしている。</li> <li>・食事後は睡眠を促すため、すぐに布団で横になることができるように、食事テーブルから離れた場所に布団を敷く空間を確保している。乳児の保育室の隣にはトイレを設置しており、使いやすさと保育士の目も届き易くすることで、援助しやすいように配慮している。また日々清掃し衛生管理に努めている。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園に際して面接を実施しており、家庭環境や家庭での保育について詳しく聞き取り、園での保育に参考することになっている。日常では、登園時に自宅での様子を聞き取って子どもの状態を的確にとらえながら、その子どもに適した支援を行うよう努めている。乳児は自分の気持ちを身振り手振り等での表現できるように、保育士との日々の関わりで信頼関係を築けるようにしている。子どもの行動や表情から、どのような気持ちなのかを読み取り、共感し、保育士が気持ちを代弁して表現し、自己肯定感も育つようにしている。幼児でも言葉で表現できない場合は、子どもの気持ちに寄り添いながら待つことや、代弁してわかりやすく言葉で伝えるなどの対応に努めている。</li> <li>・人権をテーマにした園内研修では「否定した言い方をしないこと」や「前向きな言葉がけをすること」など、子どもの気持ちに寄り添った対応について学び実践できるようにしている。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣は乳児からの毎日の積み重ねで、就学前までに確立できるように援助している。また子どもの一人ひとりの発達に合わせて適切な援助をするとともに、その年齢までどこまでできるようになるかを見通し、保護者と連携を図りながらカリキュラムに取り入れて振り返ることができるようにしている。</li> <li>・登園時には自宅での様子や健康状態を詳しく把握することに取り組んでおり、乳児では連絡帳に記入してある睡眠時間や食事の量等を確認し、無理のない活動を行うようにしている。一斉活動をする際には体調や気持ちを考慮して、必要に応じて事務室で休息したり、部屋で静かに過ごしたりなどの配慮をしている。午睡では子どもに体を休める大切さを伝え、入眠できない子には体を横にするように促している。基本的な生活習慣は一人ひとりに合わせ、子どもが達成感が感じられるような働きかけをしている。</li> </ul>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<p>・年齢や発達発達に応じてリトミックやごっこ遊びを取り入れて、子どもが進んで体を動かし楽しめるようにしている。恥ずかしがる子どもには、注目しないようにしながら色々な部位を意識して動かせるよう援助し、楽しい気持ちで参加できるようにしている。また、乳児や幼児が適切に遊べるように、園庭やホール遊びでは時差をつけるなどによって時間の確保に取り組んでいる。</p> <p>・異年齢遊びを通して、社会的ルールを身につけられるよう配慮している。園内だけではなく近隣へ散歩に出て身近な自然に触れたり、交通ルールを伝えたり、地域の人たちと挨拶を交わしたりする機会を設けている。今年度は近隣の介護老人施設と交流も予定している。室内外で自分のやりたいことを選びながら自由に遊べる環境を整え、子ども一人ひとりが表現活動を楽しめるように取り組んでいる。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・0歳児は特定の保育士との関係を中心に生理的欲求を満たせるように配慮をしている。子どもの表情を読み取り、子どもとの信頼関係ができることで情緒が安定し、安心して生活できるように環境を整え、少しずつ他の保育士との関わりを持ち、社会性を広げられるようにしている。また、0歳児が興味を持ちそうな音の出る玩具や色彩豊かなもの、手に握りやすい玩具等、子どもが触れてみたいと思えるように、成長をみながら物的環境の配慮を心がけている。</p> <p>・子どもの成長とともにテラスに出たり、戸外活動で外気浴をしたり、ハイハイや歩行ができるようになると靴をはいて園庭に出て土や砂に触れたりなど、子どもの発達に合わせ保育に取り組んでいる。保護者とは連絡帳に加え、登園時には個別に家庭の様子を聞き取り、離乳食の進め具合等については栄養士も交えながら支援することになっている。また体調面についても家庭と連携を図り支援に努めている。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・1、2歳児クラスでは遊びの中で興味や関心が持てるように、コーナーを作り保育士が関わりながら見守っていくことを大切にしている。子ども同士のやりとりが増したり、可動遊具を用いることで工夫して遊べるような環境設定に配慮している。園での生活の様子は連絡帳への記載に加え、降園時などを通じて保護者に口頭で伝えることにしている。また、職員間での情報共有に力を入れ、同じ対応(回答)ができるようにしている。</p> <p>・言葉の少ない1、2歳の子どもの場合は保育士が表情を読み取り、やりとりを見ながら仲立ちして言葉を加えながら関わることにしている。子どもの状況などによって、クラスで子どもを受け止めきれない時は、他クラスや事務室の担任以外の大人が受け止めるなどの配慮をしている。子どもが満足してクラスに戻れるように関わり、園一丸となって子どもを見守るようにしている。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・3歳児では興味や関心のある活動を取り入れながら、子どもが楽しめるようにしており、集団に入りづらい子どもには個々に声をかけ、子どもの気持ちを尊重し見守りながら対応することになっている。</p> <p>・4歳児は自分の気持ちを友だちに言葉で伝え、友だちとのやり取りを楽しみながら、活動に取り組めるよう保育士が関わっている。</p> <p>・5歳児では子どもたちがやりたいことを発信し、どのように進めるか等を子ども同士で話し合いながら活動できるようにしている。自分の得意なことを発揮したり、友だちの良いところを認めたりしながら協力し、一つのことをやり遂げ達成感を味わえるように関わることを大切にしている。</p> <p>・生活発表会では、保護者に子どもが取り組んできた姿を見てもらい、事前にお便りで取り組んできた過程等を知らせている。また就学にあたり、小学校には保育要録で園の保育の様子を詳しく伝えることにしている。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・発達支援の必要な子どもには、個別にねらい、支援に対する配慮等を作成して取り組むようにしている。現在、個別計画を作成するまでには至っていないが、配慮が必要と思われる場合には、状況に応じて子どもが気持ちよく過ごせるように、ペースに合わせた見守りや一緒に参加できるように丁寧に関わるようにしている。また、友だちに言葉で気持ちをうまく伝えられない場合には、保育士が仲立ちして他児に気持ちを言葉で伝えるようにしている。</p> <p>・専門機関と連携が図れた際には、子どもの検査結果や対応、配慮の方法を保護者と確認し、家庭と園で同様の対応ができるように情報共有を充実させることにしている。また専門機関から園の集団生活を観察してもらい、子どもとの関わり方や援助方法の助言など、個別の指導計画に反映させることにしている。職員は市の発達相談支援連絡会やインクルーシブ保育、発達支援講座等の研修に参加して、クラス運営に役立っている。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児は特に心身の発達の違いや体調、前日の生活リズムによって一人ひとり違いがあることを園では認識している。子どもの体調面を考慮し、保育室でゆったり保育士とふれあって過ごしたり、戸外で日光浴をしたりなど、子どもにあった保育を心がけている。朝や夕方は乳児・幼児と分かれ、2つの保育室で異年齢の子どもと一緒に過ごす環境を設けている。2歳児が1歳児や0歳児の子どもをなでたり、本を見せたり、同じ遊びをしたりと年下の子どもを可愛がる姿がある。幼児では年長児が年下の子どもと一緒に塗り絵をしたり、ブロックでその子どもの要望のものを作ってあげる姿が見られている。</li> <li>・長時間の保育の子どもに対しては、延長のおやつを提供するなど、ゆったりと過ごせるような環境に配慮しており、登降園時に保護者から聞き取ったことは、早番や遅番の職員がクラスの引継ぎ簿に記入し口頭でも引継ぎを行うようにしている。</li> </ul>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においては、近隣の小学校から校内の写真を送ってもらったものを掲示し、子どもや保護者にも見てもらえるように工夫を行った。また小学校の子どもたちが「小学校で働いている人調べ」をして、色々な人が働いていることが子どもたちにもよくわかり、小学校に親しみをもち、期待を膨らませる機会をつくることができている。</li> <li>・年長は就学に向けた懇談会を設けており、担任が幼保小連絡会などで聞き取った小学校教諭から聞いた話をしたり、小学校に通っている兄弟の保護者から話を聞いたりする機会を設けている。保護者の不安などが少しでも解消し、小学校生活に見通しがもてるような機会としている。また、近隣の小学校教諭のコーディネーターにも懇談会の参加を依頼している。年長担任が主となり保育所児童保育要録を記入して園長が確認し小学校と連携を図りながら、円滑な移行ができるようにしている。</li> </ul>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが園で発熱やケガをした時は、保護者に連絡を入れて状況や様子を伝え、場合によってはお迎えの協力依頼をしている。その後子どもが登園した際には、保護者に子どもの体調と状況を詳しく聞き取って園でも丁寧に様子を観察することになっている。食物アレルギー、熱性けいれん、既往歴等はミーティングや会議などを通じて、保護者から収集した情報を全職員で共有し、一覧表を作成して把握している。</li> <li>・SIDS予防にむけて年齢ごとのチェック表を作成して、毎日午睡時に事故のないようチェックしており、特に新年度や新入園児など環境変化時には、注意し観察することになっている。職員はSIDSの園内研修で知識を共有し、保健だよりで保護者にも必要な情報を提供している。感染症が発生した際には状況を川崎市へ、新型コロナウイルス感染等が発生した場合は、区や園医に報告することになっている。</li> </ul>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園医は月1回来園して子どもの健康診断を行っており、診断された結果は「健やか手帳」に記入し保護者に確認してもらっている。また、所定の用紙にも記入し、児童票にファイルしている。歯科健診結果は健診結果票を保護者に配布して伝えることにしており、結果次第で保護者に直接説明し、治療を勧めるなどしている。</li> <li>・保健年間計画に基づいて幼児は幼児集会を活用し、手洗いやうがいの大切さや必要性を話したり、実際に手洗いの歌を歌いながら楽しんで手洗いができるように取り組んでいる。乳児では保育士と一緒に手洗いをしたり、うがいもブクブクうがいから取り入れ、ガラガラうがいに移行できるよう援助している。歯科健診の時期には歯の大切さや歯磨き等についてお便りでも知らせ、保育の中でも歯の大切さの話をしている。コロナ禍においては、食後は歯磨きを行わず、うがいを口腔内の清潔に努めている。</li> </ul>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の保護者面接では、アレルギー対応ガイドラインに基づいて子どもの状況や対応の方法を聞き取り、家庭と連携を図っている。夏は暑さで汗をかき汗も等ができやすいので、活動後や午睡明け等にシャワーをして皮膚が清潔に保てるようにしている。</li> <li>・食物アレルギーを持つ園児に対しては、主治医の意見書に基づき家庭と園で適切な除去食を実施している。除去食の進め方については、栄養士や担任と連携を図り、全職員への周知のもと誤配や誤食の防止に取り組んでいる。食物アレルギーの園児に対しての誤配や誤食の防止策として、個別テーブルにしたり、アレルギー用トレーやアレルギー児の名前、食材をネームプレートに入れてたりして用意している。食事の提供の際は栄養士と担任のダブルチェックを行っており、ミーティングでも翌日の献立を確認し、アレルギー児の除去の食材等を必ず読み上げ間違いがないようにしている。</li> </ul>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<コメント>	
<p>・給食年間計画を作成し、子どもが食べものに興味・関心を持てるよう、栄養士が中心となり食事提供や栄養指導を行っている。乳児はテーブルごとに固定の保育士が付き、子ども一人ひとりに合わせた食育指導に取り組み、楽しく食事ができるように心がけている。また、給食食材のそら豆やトウモロコシの皮むき体験をすることで、実際に食材を目で見たり、触ったり、匂いを嗅いだりなどによって、食に関心をもてるように取り組んでいる。</p> <p>・園庭では子どもと土作りをして、野菜の苗を植え水やりをしたり、成長を観察しながら収穫までを体験できるようにしている。収穫した野菜を給食室で調理してもらって提供すると、苦手だった野菜が少し食べられるようになる子どもの姿もみられるなど、楽しんで食事ができるような機会を設けている。コップは両手持ちから片手持ちへなど、食具についても子どもの発達に合わせながら使用している。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<コメント>	
<p>・日々の喫食状況や保護者から聞き取りによって、食べる量や好き嫌いを把握している。検食簿や各クラス喫食状況を記録し、残食が多い日には何が原因かを給食担当職員と検証する機会を設けている。また、毎月開催している給食会議では、各クラスの喫食状況やクラスからの要望等を給食の職員に伝え、より良い食事が提供できるように取り組んでいる。</p> <p>・川崎市の統一献立を使用しており、昨年のオリンピック開催にあたり世界の料理や日本の地方料理を取り入れ、給食便りでも保護者に知らせている。さらに、子どもの日や七夕、ひな祭り等の行事に合わせた食事を提供し、日本の文化に親しみや興味をもてるようにしている。栄養士が毎日ラウンドして子どもの喫食状況を把握し、子どもの話に耳を傾け、苦手な食材を食べられたら大いに褒めるなど、子どもが自信をもてるようにしている。調理室では衛生管理チェックリストを利用し衛生管理に努めている。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児クラスでは連絡帳（個人ノート）を使用しており、家庭での食事メニューや排便の様子、検温結果など、家庭での様子や保護者の悩み等を記入してもらい連携を図っている。幼児クラスでは登園時をはじめ、懇談会では資料とともに保護者に伝えたり、月の目標を園だよりで知らせたり、毎週の保育計画はクラスの掲示板で伝えることにしている。</li> <li>・保育参観では実際に子どもの活動や遊び、着替えや食事等を保護者に見てもらい、成長した姿を感じてもらえるようにしている。面談においても家庭での様子や園の様子、成長した点などを保護者と共有し、面談記録を残すことにしている。クラスだよりを発行して子どもの様子を伝えたり、その日の子どもの遊びや散歩の様子を掲示したりして伝えている。子どもの楽しんでいる姿や成長していることを共有し、家庭と連携を図りながら保育に取り組んでいる。</li> </ul>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登園時には子どもの健康状態や様子を丁寧に聞き取り、お迎え時には園での遊び等の様子を伝えコミュニケーションを図ることにしている。また乳児クラスでは連絡帳に毎日の保育の様子を記録し、保護者と情報共有しながら信頼関係が築けるように取り組んでいる。幼児クラスでは、保護者に朝夕声かけをして連携を図っている。</li> <li>・園では必要に応じて栄養士や看護師などの専門職が対応したり、保育士がプロとしての経験を活かして悩みに答えたりして、保護者支援を行っている。それらは面談記録表に記録したり、児童票の保護者支援の欄に記載したりして、継続して対応できるようにしている。また、面談時間を子どものお迎えの時間に設定したり、土曜日に設定したりして保護者の就労等に考慮して対応している。</li> </ul>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は虐待を疑われる子どもはいないが、虐待や育児困難などが見受けられた際には、保護者とコミュニケーションを図りながら親子関係を観察したり、子どもへの声掛けや会話にも耳を傾けたりしている。子どもが毎日着替える際に体を観察して、傷やあざがないか等を確認し、自宅での状況把握に努めている。虐待等の可能性が見受けられた際には上司に報告し、職員全員で情報共有して対応について協議する体制を整えている。</li> <li>・児童虐待防止対応マニュアルを作成しており、児童虐待の定義や虐待の内容、要因、虐待が与える影響、早期発見のポイント等を確認し、全職員が対応できるように園内研修を実施している。実際に虐待等権利侵害となる恐れがある場合は、予防的に保護者の精神面、生活面の援助に努めている。さらに、速やかに児童相談所や子ども子育て支援センター、児童虐待防止センターに通告して迅速な情報共有を図ることにしている。</li> </ul>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月案を作成する際には、前月の子どもの姿と当月のねらいから、子どもの活動を想定することになっている。また、実際の保育の中で子どもの姿を的確に捉え、経験したことが成長につながっているかを省察している。環境構成や援助について改善すべきかを終日ごとに振り返りながら記録し、会議等で共有することになっている。自己評価は乳児会議や幼児会議において、保育の振り返りを行い他職員の意見等を聞き学び合えるようにしている。</li> <li>・自己評価は活動やその結果だけでなく、子どもが取り組んでいる時の表情や行動等を観察し、子どもの気持ちを察したり、くみ取ったりし、自分の保育の課題を見つけ次の保育につなげられるようにしている。複数担任のクラスでは自己評価を一人で行うのではなく、その日の保育の中で子どもの反応や様子を分析し、振り返ることで専門性の向上につなげている。</li> </ul>	